


一般質問通告書

次の通り質問したいので通告します。

平成 27年 2月 16日

山北町議会議長 池谷 莊次郎 殿

受付番号	第 5 号	質問議員	4番	藤原 浩	
件名	1. さくらの湯の新たな活用で更なる住民福祉の向上を目指す考えは 2. ソーシャルネットワークサービスの積極的導入で行政サービスの向上を				
要 旨					
<p>1. 平成16年度にオープンした「さくらの湯」は、平成 26 年 2 月 9 日に入場者数が 80 万人を突破するなど、町内外に愛される素晴らしい施設です。その優良施設である「さくらの湯」を見直し、更に町民福祉の向上に寄与する施設とすべく提案いたします。</p> <p>1) 現在さくらの湯の利用時間は午前11時から午後9時となっている。子どもの利用機会の多い春・夏・冬休みの期間中だけでも、開業時間を午前9時からとし、子育て環境の更なる向上に役立てるべきと考えるがどうか。</p> <p>2) 現在「さくらの湯」では、「かわり風呂の日」をもうけ、利用者のサービス向上に努めている。それを一歩推し進め、町内の商工業者と協働し、かわり風呂につかわれている産品を更に増やし利用者にアピールすることで、セールスプロモーションに役立てるべきと考えるがどうか。</p> <p>2. フェイスブックに代表されるソーシャルネットワークサービスの利用が一般的になり、現在では行政での利活用も数多く見受けられる。ソーシャルネットワークサービスは、コンピューターネットワークの設備がされていれば、特に費用がかかるものではない。フェイスブック等のサービスを利用すれば、山北町のように広大な面積を持つ地域でも瞬時に情報配信が可能であり、住民サービスだけでなく、町外へ山北町を宣伝する強力なツールとなるサービスであり、現在町に設備されているコンピューターネットワークで十分対応可能である。若い世代の定住が求められる当町として、まずは町民の生活に関わりの深い課を選んでFBページを作成し、試験的にでも導入すべきと考えるがどうか。</p>					